

平成27年度分 事務事業評価事業一覧

大綱 V 豊かな自然と共生する快適で安全なまちづくり ～生活環境の充実～

管理番号	大綱	基本施策	施策	担当部	事業名	事業目的	事業内容	政策/経常	新市建設計画	H27事業費(決算)	一次評価	一次評価コメント	総合的評価	総合的評価コメント
32003	V	①	①	市民環境部	環境保全啓発事業(政策)	奥州市環境基本計画に掲げる環境像の実現	市民、市民団体、事業者との協働により奥州市環境基本計画を策定し、計画に掲げる環境像の実現を目指し、またその進行管理及び見直しを行っていく。 ※ 環境基本条例制定(H18)、基礎調査(H19)、環境基本計画策定(H20)、計画の推進及び環境市民会議設立(H21)、計画の推進及び進	政策	無	273	A	環境基本計画の策定と進捗管理、及び見直しについて、市民団体との協働による推進は必要かつ有効である。	A2	目標達成のためには市民レベルでの取り組みが重要であるが、参加者が固定化しており、なお一層の市民啓発活動が必要である。
32005	V	①	①	市民環境部	環境教育事業	環境省及び(財)日本環境協会が進める「こどもエコクラブ事業」の趣旨にのっとり、21世紀を担う子どもたちに対し、環境保全活動の場を提供することにより、環境への関心と理解を深め、環境を大切にすることを目的とする。	各こどもエコクラブの交流事業を年2回開催している。また、市が事務局を務めるみずさわエコキッズ事業では、自然体験(川や田んぼの生き物調査、川遊び)、農業体験(田植え、稲刈り、脱穀、苗植え、種まき、収穫)、林業体験(里山の除間伐、水源涵養林保全活動)、都市と農村の交流(親子ふれあい収穫祭、小正月行事)を行っている。 ※ 水沢区黒石町小黒石地区で環境保全活動を行なっている「古代の流れ源流網代滝を守る会」の協力を得て、年間11回の活動を実施している。	政策	無	146	A	環境教育を推進するうえで、子どもエコクラブの活動は有効である。	B1	子ども達が環境への関心と理解を深めることのできる事業であると認めるが、全学的な取組みとする必要がある。
32001	V	①	②	市民環境部	公害対策事業(経常)	騒音、振動、水質汚濁、大気汚染等各種公害の発生を抑制し、また発生した公害に適切に対応することにより、市民の健康保護と良好な生活環境を保全する。	騒音・振動測定や河川・事業所等の水質検査等、公害原因者への指導等、河川油流出処理等の実施	経常	無	2144	A	公害防止対策は自治体の責務であり、未然防止、発生時の早期対応のため、必要である。	A2	公害防止対策として、未然防止及び発生時の早期対応は、必要な事業と認める。
32015	V	①	②	市民環境部	空き家対策事業(政策)	適切な管理が行われていない空き家が年々増加し、防犯、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に影響を及ぼしていることから、空き家の実態調査を行い、実数やその内容を把握することにより、苦情に対する迅速な対応と、空き家対策の施策づくりに活用するこ	市内の空き家について、実態調査を行い、データベースを構築する。	政策	無	11211	A	空き家対策は急務となっており、特措法に基づく対策を着実に進める必要がある。	A2	必要な事業と認める。
32018	V	①	②	市民環境部	公害対策事業(政策)	平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質の市内での測定、除染、市民への情報提供等を行うことにより、震災前の良好な生活環境を取り戻すこと及び安全・安心な市民生活の確保に寄与する。	奥州市全域を対象とした放射性物質の除染等事業	政策	無	8041	A	除去土壌は国の最終処分方針を待つ状況にある。側溝汚泥等の仮置場は平成28年度末までに撤去すると表明し、市方針の確立に向け関係機関と協議して方向性を見出した。	A2	放射能汚染対策として必要な事業と認める。
32010	V	②	①	市民環境部	環境衛生事業	公衆衛生組合連合会活動の補助により、リサイクル分別回収、公衆衛生活動等を推進し、快適な生活環境を保全と公衆衛生の向上を図る。	リサイクルの推進、春・秋の一斉清掃の実施、奥州市環境衛生大会の開催、衛生物資の斡旋、各区衛連活動費の助成	政策	無	8575	A	公衆衛生組合連合会の活動は地域に根ざした活動であり、協働による活動の充実が重要である。また、リサイクルの推進に対して新たな取り組みを行う必要がある。	B1	ごみ減量化、資源リサイクルに効果がある取組みであるが、より一層市民の意識改善に向けた取組みが必要である。
32011	V	②	①	市民環境部	ごみ減量化促進対策事業	市内の団体が行う、資源回収事業に対し報奨金を交付し、廃棄物の再生利用の促進と減量化を図る。	市内の団体が行う、資源回収事業に対する報奨金の交付。回収した資源物の量1kgあたり3円を乗じた額を報奨金として交付。	政策	無	3667	A	市民レベルのリサイクル活動の推進に役立っている。スーパー等が行うリサイクル量を調査し市民全体のリサイクル調査と広報活動による推進を図る必要がある。	B1	住民との協働による効果的な取り組みとして、今後も継承していく必要があるが、より一層市民の意識改善に向けた取組みが必要である。
32012	V	②	①	市民環境部	廃棄物処分場維持管理事業	市内の5つの最終処分場が、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める命令により定められた構造基準に合致していないことから、閉鎖と廃止手続きを行い、生活環境の保全に寄	旧5市町村が保有していた一般廃棄物最終処分場(安定型)を、法に従い安全かつ適正に閉鎖及び廃止する。	経常	無	1315	A	合併前市町村の最終処分場の水質検査は、廃止するまでは最低限必要である。	B1	処分場については、周辺環境対策としても、計画的に閉鎖していく必要がある。
32013	V	②	①	市民環境部	ごみ及びし尿処理施設運営負担事業	胆江地区衛生センターの管理及び運営に係る費用を負担し、市民の環境衛生の保持を図る	胆江地区衛生センターの管理及び運営に係る費用を負担する。	経常	有	731314	A	市業務である一般廃棄物の処理を、広域共同処理業務として効率的に実施している。	B1	市民の環境衛生の保持を図るため必要な事業であるが、市民一人あたりのごみ排出量は増加傾向にあり、リサイクル率も低下していることから、ごみの減量化に向けた抜本的な対策を講じる必要がある。
32014	V	②	①	市民環境部	塵芥収集事業	市内から排出された一般廃棄物等の適正処理と資源物の再生利用の促進し、生活環境の保全を図る。	一般廃棄物収集運搬、資源物収集運搬、粗大ごみ収集など	経常	無	316057	A	市の業務である一般廃棄物や資源物の収集運搬業務を確実に実施している。	B1	一般廃棄物や資源物の収集運搬業務は必要な事業であるが、市民一人あたりのごみ排出量は増加傾向にあり、リサイクル率も低下していることから、ごみの減量化に向けた抜本的な対策を講じる必要がある。

大綱 V 豊かな自然と共生する快適で安全なまちづくり ～生活環境の充実～

管理番号	大綱	基本施策	施策	担当部	事業名	事業目的	事業内容	政策/経常	新市建設計画	H27事業費(決算)	一次評価	一次評価コメント	総合的評価	総合的評価コメント
32016	V	②	①	市民環境部	ごみ及びし尿処理施設整備事業費負担事業	胆江地区衛生センターの施設更新に係る費用を負担し、市民の環境衛生の保持を図る	胆江地区衛生センターの「し尿処理施設DCS更新工事」に係る費用を負担する。 ※DCS=分散型制御システム ごみ焼却施設についてはH25実施済み。設備更新等は、粗大ごみ処理施設更新(H27～28)、を実施予定。し尿処理施設延命化工事は、時期・規模を検討中。ごみ焼却施設の長寿命化工事については、現在計画を策定中。	政策	有	100280	A	市業務である一般廃棄物の処理を、広域共同処理業務として効率的に実施している。	A2	施設の長寿命化を図り、将来的な負担を軽減していく必要がある。
11012	V	②	②	総務企画部	木質バイオマス資源活用事業	①バイオマス資源を活用したエネルギーの自給で温泉施設等のCO2排出量を削減する。(温暖化対策・循環社会の形成) ②産官学が共同してバイオマス資源の安定供給体制と副産物の有効利用の方策を確立して、コストバランスの取れた持続可能な事業モデルを創出する。(産官学連携による地域資源を活用した独創的な事業モデルの創出)	・市営温泉施設等への木質バイオマス利活用施設の導入及び民間主導による施設運営体制の確立 ・民間主導によるバイオマス資源の安定供給体制と持続可能な事業モデルの確立 ・産官学による副次生産物(炭素構造体、木酢液等)の高付加価値化、木質バイオマス資源の高度利用に向けた研究開発	政策	無	7504	A	エネルギーの自給という点では目的を達成している。民間主導での体制が確立するまでは、行政が誘導していく必要がある。	B2	現状の施設は、採算性よりもモデルケースとしての位置づけや、CO2削減の効果を期待するものであるが、もっと大きな視点で、川上から川下までの一体的な流れの中で木質バイオマス利用の検討が必要である。
11013	V	②	②	総務企画部	大袋養蚕団地跡地活用事業	周辺一帯にある、数多く存在する史跡の歴史と自然との調和を図りつつ、環境学習や散策などによる、市民・観光客の憩いと休養の場の提供を図る。また植樹をする事によりCO2の削減を図る。	前沢区宇石田地内の土地66.73haを取得し、「奥州万年の森公園」として整備する。公園整備に当たり、市民参加による植樹祭を実施し、子どもから大人まで、森づくりを通じて様々な環境問題等を考える機会とする。うち、当分植樹予定のない、57haについては、太陽光発電事業に利用し、加えて、市民の憩いの場、環境学習の場として活用する。	政策	無	2678	B	記念植樹等を組み入れながら、植樹の有料化等参加者負担の検討を加え、今後も継続できる事業にしていける必要がある	B2	奥州市の環境学習フィールドの場として検討していく必要がある。
32006	V	③	①	市民環境部	交通指導事業	交通指導員、交通安全教育専門員を任用して、道路交通の安全保持及び交通安全教育の推進を図る。	交通指導員、交通安全教育専門員の報酬、被服費等管理経費、交通指導車の管理経費等	経常	無	21101	A	交通指導委員の活動及び交通安全教育指導員の活動は、市民個々の交通安全意識の啓発と高揚を図るために必要であり、有効である。	A2	交通安全に対する意識啓発を図るために、必要な事業であると認めるが、指導員ありきではなく、何をしていくかということを常に検証していく必要がある。
32007	V	③	①	市民環境部	交通安全対策事業	交通事故相談員を任用して事故相談業務を実施し、交通事故被害者等の支援を行うとともに、交通安全対策の推進を図る。	事故相談員報酬等及び市内の交通安全に係る総合的かつ効果的な対策を推進する奥州市交通安全対策協議会に対する負担金 (交通安全思想の普及、各種交通安全運動、交通安全教育の推進、交通安全推進団体の育成、交通環境及び交通安全施設の整備促進)	経常	無	4970	A	交通安全対策協議会は、関係団体等の活動調整の場として有効である。交通事故相談員の設置は、市民にとって有効である。	A2	交通安全に対する市民の意識啓発を図るため、必要な事業であるが、交通安全対策協議会の活動については、より一層の工夫が必要である。
32008	V	③	①	市民環境部	防犯対策事業	奥州市の防犯対策に関するほぼ全ての事業の実施主体となる奥州市防犯協会に補助金を交付し、安全で安心なまちづくりを推進する。	市内の防犯対策に係る各種活動を推進する奥州市防犯協会に対する補助金(防犯対策の調査研究、防犯思想の普及宣伝、防犯施設の整備強化の促進、防犯団体の防犯活動に対する協力援助、青少年の非行防止及び健全育成活動の推進、警察活動に対する協力)	政策	無	2451	A	市防犯協会は、地域を主体とした防犯意識の高揚を図るための活動を展開しており、活動費補助金の支出は有効かつ必要である。	A2	防犯に対する市民の意識啓発を図るため、必要な事業であるが、防犯協会の活動については、より一層の工夫が必要である。
31001	V	③	②	市民環境部	市民相談事務費(経常)	消費生活・日常生活に関するさまざまな相談や問合せに助言や支援を行い、市民生活の安定を図るため。	消費生活相談員による消費生活相談・市民相談の実施及び岩手弁護士会との委託契約による無料法律相談の実施等	経常	無	12447	A	社会生活や経済活動の多様化、複雑化により、相談窓口の設置が必要であり、市民生活の安定に寄与して	A2	特殊詐欺被害の増加等により、市民相談の必要性は増しているが、市の守備範囲を明確にしていく必要がある。
31002	V	③	②	市民環境部	人権擁護活動事業(政策)	自分の人権も相手の人権も大切に守りながら、互いに相手を思いやり、ともに幸せに暮らせる社会を築いていけるよう、人権意識の高揚を図るため。	小中学生を対象とした人権の花運動、幼児保育施設等を訪問しての人権教室 他	政策	無	694	A	人権擁護活動は内容が多岐にわたることから、法務局や人権擁護委員との連携のもと、意識啓発活動を展開しており、継続することが有効である。	A2	事業の必要性は認められるものの、法務局等関係機関との役割分担を明確にし、連携して実施していく必要がある。
31003	V	③	②	市民環境部	消費者救済資金貸付事業	債務整理資金と生活再建資金を金融機関に預託し、消費者信用生活協同組合が貸付を行って、市民の多重債務の整理促進と、銀行等から借入ができない市民の生活再建を図るため。	消費者信用生活協同組合が行う消費者救済資金貸付事業と生活再建資金貸付事業の円滑化のために、金融機関に貸付原資を預託する。	政策	無	52000	A	貸金業法改正に伴う規制対象者への貸付は民間では実質的に難しいため、貸付資金の預託は、セーフティネット貸付として有効に活用されている。	A1	債務整理及び生活再建に係る資金貸付は、必要な事業と認められる。
31004	V	③	②	市民環境部	食の安心・安全確保事業	検査機器を利用して、学校給食食材や自家農産物等の放射性物質を検査し、市民の食の安心・安全を確保するため。	国、国民生活センターから貸与されている放射性物質検査機器を利用して、学校給食用食材や自家農産物等の放射性物質の検査を行う。	政策	無	320	A	国民生活センターから貸与された放射性物質検査機器を、学校給食食材の放射性物質の検査用として有効に活用している。	B1	市民の安心・安全対策として当面は必要な事業と認められるが、放射性物質の検出レベルを客観的に判断しつつ、いつまで実施するのを見極めていく必要がある。
33002	V	④	①	市民環境部	常備消防事業(経常)	地域消防力の向上を図る。	奥州金ヶ崎行政事務組合への消防費負担金	経常	無	1253526	A	市の救急消防体制を構築するうえで必須である常備消防は、限られた予算の中で広域化により効果的に運営されている。	A2	必要な事業と認める。

大綱 V 豊かな自然と共生する快適で安全なまちづくり ～生活環境の充実～

管理番号	大綱	基本施策	施策	担当部	事業名	事業目的	事業内容	政策/経常	新市建設計画	H27事業費(決算)	一次評価	一次評価コメント	総合的評価	総合的評価コメント
33003	V	④	①	市民環境部	(新市・内)消防施設整備事業(広域)	消防力の更なる向上を図り、市民の安全を確保する。	奥州市と金ヶ崎町が一部事務組合(消防本部)に対して分担金を拠出し、必要な消防施設設備を整備する。 平成24年度計画(消防庁舎事業・救急自動車整備)	政策	有	125010	A	消防本部の消防施設整備計画に基づき、確実に消防力の維持向上を図るための施設設備が効果的に整備された。	A2	真に必要なものについては、計画的に整備していく必要がある。
33004	V	④	①	市民環境部	非常備消防事業(経常)	地域消防力の向上を図る。	消防団の経常経費	経常	無	158896	A	市の消防水防体制を構築するため、常備消防とともに消防団活動の充実が必須であり、限られた予算の中で、その役割を果たしている。	B1	必要な事業であると認めるが、分団数(屯所数)については、今後の人口動向を踏まえ、最適な数を検討していく必要がある。
33005	V	④	①	市民環境部	非常備消防事業(政策)	消防団、婦人消防協会活動の支援を行い、消防力の維持・向上を図る。	各種訓練等の補助、防火思想の普及、災害対応活動への支援	政策	無	1859	A	消防団の防火活動について、女性の立場で各家庭の防火意識の向上に果たす役割が大きい。また、災害発生時の炊き出し部隊として十分に役割を果たしている。	B1	婦人消防協力隊が家庭や地域で果たしている防火活動が、今後も維持できるような組織体制にしていくことが重要である。
33006	V	④	①	市民環境部	消防施設設備維持管理事業(経常)	消防力を常に最大限発揮できる状況を維持することにより、市民の安心感の向上を図り、被害の最小化に寄与する。	消防施設設備を維持するための管理費	経常	無	17252	A	消防団活動を円滑に進めるために消防屯所及び消防車両等の維持管理は必要であり、限られた予算の中で、計画的かつ効果的に維持している。	B1	必要な事業であると認めるが、分団数(屯所数)及び施設設備数については、今後の人口動向を踏まえ、最適な数を検討していく必要がある。
33009	V	④	①	市民環境部	消防施設設備整備事業(政策)	消防施設の整備及び消防水利の充実させ、消防力の更なる向上を図る。	現存する消防施設の整備及び消防水利の充実を図るため、年次計画に基づき執行する。	政策	有	6307	A	消防水利を充実するための整備が計画的に図られた。	B1	必要な事業であり、計画的に整備する必要がある。
33010	V	④	①	市民環境部	(新市・内)防災まちづくり事業(胆沢)	初期消火体制の充実を図る	胆沢町地域防災計画に基づき、平成18年度から平成27年度の10年間で、防火水槽18基、ポンプ車3台、ポンプ積載車11台、ホース乾燥塔13基、屯所5棟を年次的に整備する。	政策	有	16900	A	整備計画に基づき、消防防災活動に必要な施設設備等が計画的かつ効果的に更新された。	B1	必要な事業であり、計画的に整備する必要がある。
33011	V	④	①	市民環境部	(新市・内)消防施設等整備事業(水沢)	消防力の均衡ある充実を図るため。	消防団拠点施設の整備(消防センター5棟(うち2棟は用地取得を含む。)、指揮広報車1台、小型動力ポンプ16台及び小型動力ポンプ車16台の整備。(H24決算額は、H23繰越明許分)	政策	有	68288	A	水沢区における消防施設設備等を、計画に沿って確実に整備した。	B1	必要な事業であり、計画的に整備する必要がある。
33012	V	④	①	市民環境部	(新市・内)消防施設整備事業(江刺)	消防防災の拠点施設(コミュニティ消防センター等)の整備により、地域防災の整備が図られ、地域防災体制が強化される。	消防資機材地域備蓄施設、コミュニティ消防センターの整備	政策	有	478	A	江刺区における消防施設等の整備を、計画に沿って確実に整備した。	B2	必要な事業であり、計画的に整備する必要がある。
33013	V	④	①	市民環境部	(新市・内)消防設備整備事業(江刺)	性能低下した消防ポンプ自動車・ポンプ積載車及び小型動力ポンプを更新、設備の強化を図り、消防防災活動の強化を図る。	小型動力ポンプ積載車・ポンプ自動車・小型動力ポンプ	政策	有	12297	A	江刺区における消防資機材等について、計画に沿って確実に更新した。	B2	必要な事業であり、計画的に整備する必要がある。
33014	V	④	①	市民環境部	(新市・内)防火水槽等施設整備事業(江刺)	火災発生時における消防水利不足地域に防火水槽を設置することにより、地域防災の整備強化が図られる。	防火水槽、消火栓新設・移設	政策	有	16965	A	江刺区における消防水利不足地域において、計画に沿って防火水槽を整備した。	B1	必要な事業であり、計画的に整備する必要がある。
33015	V	④	①	市民環境部	水防対策事業(経常)	大雨、洪水による災害発生防止及び被害の最小化を図り、市民の安心感の向上に寄与する。	大雨の洪水による対策対応経費	経常	無	1138	A	大雨、洪水時に出勤し、水害防止対策を行う事で、水害を最小限に食い止める役割を果たしている。	A2	必要な事業と認める。
33017	V	④	①	市民環境部	防災対策事業(経常)	地域防災計画及び水防計画に基づき、関係機関の連携のもと防災対策を進め、安心安全の醸成と、災害時における応急体制の整備充実を図る。	防災対策の義務的経費	経常	無	11716	A	災害発生時において、確実な通信手段の確保と関係機関の連携が重要であり、限られた予算の中で、維持管理している。	B1	防災に対する市民の意識啓発及び地域における地域防災対策に必要な事業と認めるが、将来負担の検討をする必要がある。
33019	V	④	①	市民環境部	防災対策事業(政策)	地域防災計画に基づき、関係機関の連携のもと防災対策を進め、安心安全の醸成と災害時における応急体制の整備充実を図る。特に自主防災組織の育成、避難所の体制整備を重点的に実施し、大規模災害時の被害軽減に努める。	防災セミナーの開催、防災無線戸別受信機設置工事(希望者がある場合)、地域防災計画改訂(H24)、白鳥地区防災センター駐車場舗装工事(H24)、緊急告知ラジオ購入(H24)、東日本大震災地番調査共同研究負担金(H23～H24) ※H24の決算額はH23の繰越明許費、全国瞬時警報システム(J-ALERT)同報無線自動起動装置整備工事(H25) 避難所案内看板の設置30か所。	政策	無	1286	A	一般市民への啓発活動は必要であり、限られた予算の中で一定の成果を得た。また、個別受信機整備は、情報伝達困難地域への対策として有効な手段である。	B1	自主防災に必要な機器、資材については、計画的かつ適切に配備していく必要がある。
33021	V	④	①	市民環境部	移動系防災行政無線整備	各区それぞれで運用している防災行政無線を統一、市域をカバーする非常時の通信手段を整備し、防災力の更なる向上を図る。	移動系防災行政無線の統一、防災行政無線のデジタル化(双方向通話が可能)を図る。 国見平に基地局整備、本庁、総合支所及び地区センターに半固定型無線整備(H24) 国見平基地局に多重無線装置設置、本庁に統制局設備整備(H25) 本庁及び総合支所(江刺除く)に半固定型無線整備及び車載型無線整備、携帯型無線機整備(H26)	政策	有	35640	A	災害対策本部、現地対策本部、第1次収容避難所間の情報伝達手段の確保のため、年次計画で進めており、早期の整備が必要。	A2	奥州市全体をカバーする情報伝達の仕組みについては、早急に構築する必要がある。
33022	V	④	①	市民環境部	消防団無線整備事業	常備消防と消防団の連携を保つため、常備消防無線のデジタル化に合わせ消防団無線の統一とデジタル化を行い、消防力の更なる向上を図る。	消防団無線の統一、消防団無線のデジタル化(双方向通信可能)を図る。	政策	有	75816	A	消防団無線と受令機を整備することにより、常備消防との連携が図られた。	B1	必要な事業であり、計画的に整備する必要がある。

大綱 V 豊かな自然と共生する快適で安全なまちづくり ～生活環境の充実～

管理番号	大綱	基本施策	施策	担当部	事業名	事業目的	事業内容	政策/経常	新市建設計画	H27事業費(決算)	一次評価	一次評価コメント	総合的評価	総合的評価コメント
33023	V	④	①	市民環境部	(新市・外)消防施設等整備事業(衣川)	市民の生命・財産を守るため、必要な消防防災設備の整備をする。	消防ポンプ自動車の更新 小型動力ポンプ積載車の更新	政策	有	6939	A	火災に対する安心安全な地域づくりに貢献している。	B1	必要な事業であり、計画的に整備する必要がある。
33028	V	④	①	市民環境部	コミュニティ助成事業	自治総合センターコミュニティ助成事業の交付金を交付する。	自治総合センターコミュニティ助成事業の申請、交付金受領、交付金交付及び事業実施報告書等の進達。 消火栓用ホース、投光器、デジタル簡易無線機等	政策	無	1100	A	災害に対する安心安全なまちづくりに貢献している。	A2	自主防災に必要な資材を地域自らが整備していくことは、地域防災を進める上でも有効な取り組みである。
33029	V	④	①	市民環境部	(新市・外)消防施設等整備事業(衣川)	市民の生命・財産を守るため、必要な消防防災設備の整備をする。	ホース乾燥塔の更新	政策	有	9064	A	消火活動を行うために、消防ホースを乾燥させ、2重巻にしておくことは必要不可欠であり、この整備によりより一層の消防力の向上が望まれ	B1	必要な事業であり、計画的に整備する必要がある。
33030	V	④	①	市民環境部	消防施設整備(前沢)	消防防災の拠点施設(コミュニティ消防センター等)の整備により、地域防災の整備が図られ、地域防災体制が強化される。	消防資機材地域備蓄施設、コミュニティ消防センターの整備	政策	有	503	A	消防屯所新築のために、地質調査と分筆登記事務を行ったが、平成28年度の新築のためには、必要不可欠な事業である。	B1	必要な事業であり、計画的に整備する必要がある。
33032	V	④	①	市民環境部	岩手県総合防災訓練	総合防災訓練を実施し、防災関係機関相互の協力体制の確立と住民の防災意識の高揚を図る。	毎年9月1日の防災の日を中心に、大規模災害を想定した市民参加型の総合防災訓練を行う。 例年、市単独で行っているが、平成27年度は岩手県総合防災訓練として実施する予定であり、奥州・金ヶ崎地域が会場となる。	経常	無	1630	A	市単独で実施出来ない訓練が、県及び金ヶ崎町との共催で実施出来たことにより、市民の防災意識の向上に繋がった。	A2	必要な事業と認める。
	V	④	①	市民環境部	(総合)防災まちづくり胆沢	防災まちづくり胆沢での防火水槽設置に係る分筆登記委託料。	防火水槽設置に係る分筆登記委託料。	政策	無	449	A	防火水槽を新設するためには必要不可欠な事業と思われる。	B1	必要な事業であり、計画的に整備する必要がある。
12040	V	⑤	①	総務企画部	コミュニティバス運行事業	公共交通空白地帯の解消と高齢者等交通弱者の日常生活の移動手段を確保し、市民福祉の増進を図る。	水沢コミュニティバス、前沢バス(デマンド型)、衣川コミュニティバス、街なか循環バス(水沢区)の運行 (H27.10～水沢コミュニティバス運行距離延長)	政策	無	53769	A	市民の日常生活の移動手段の確保が図られている。	B1	人口減少・高齢化が進む中、公共交通の果たす役割は今後、非常に重要である。維持可能な公共交通対策を早急に構築する必要がある。
12045	V	⑤	①	総務企画部	交通運輸対策事業(政策)	廃止された民間バス路線を維持し、住民の日常生活の移動手段の確保を図り、市民福祉の増進を図る。	生活バス路線廃止に伴う代替バスと広域生活路線バスの運行補助により、市民の移動手段の確保を図る。 生活交道路線維持費補助金: 広岡線、馬留線、生母線、小山線、桜木団地線(H25.4から水沢江刺線と統合・廃止) 代替運行補助金: 大平線、水沢・江刺線、中野生母線、正法寺線、前沢線(中野線、大平線は	政策	無	33136	A	市民の日常生活の移動手段の確保が図られている。	B1	人口減少・高齢化が進む中、公共交通の果たす役割は今後、非常に重要である。維持可能な公共交通対策を早急に構築する必要がある。
12047	V	⑤	①	総務企画部	交通運輸対策事業	地域の実情に応じた輸送サービスに必要な事項を協議する。 市営バス運行事業者への指定管理により、施設の効率的な使用、利用者への適切なサービスの提供を図る。	地域公共交通会議の開催 江刺ターミナルプラザの指定管理	経常	無	5904	A	江刺ターミナルプラザの管理が適正に行われている。	A2	必要な事業と認める。
12048	V	⑤	①	総務企画部	江刺バス運営事業特別会計繰出金	市営バスの安定的な事業運営を図る	江刺区内を運行するバス事業特別会計への繰出金	経常	無	55817	A	市民の日常生活の移動手段の確保が図られている。	B1	人口減少・高齢化が進む中、公共交通の果たす役割は今後、非常に重要である。維持可能な公共交通対策を早急に構築する必要がある。
T12001	V	⑤	①	総務企画部	市営バス運行事業	高齢者等交通弱者の日常生活の移動手段を確保し、市民福祉の増進を図る。	江刺区内の交通空白地帯の解消及び交通弱者の移動手段の確保を図るため、江刺バスセンターを発着点として、区内各地と区内中心部を結ぶ路線バス、11路線を運行している。	経常	無	73930	A	市民の日常生活の移動手段の確保が図られている。	B1	人口減少・高齢化が進む中、公共交通の果たす役割は今後、非常に重要である。維持可能な公共交通対策を早急に構築する必要がある。
T12002	V	⑤	①	総務企画部	コミュニティバス車両整備事業	バス車両を更新し、運行コストの低減及び安全性の確保を図る。	バス車両12台の更新 平成25年度1台 平成26年度4台 平成27年度2台、平成28年度3台、平成29年度1台、平成30年度1台	政策	有	35891	A	市民の日常生活の移動手段の確保が図られている。	A2	全市民的視点で公共交通を捉え、委託や民間の活用も検討しながら、市が購入すべきバスの総数を検証していく必要がある。